

【対応方針：凡例】	
◎：ガイドラインへの反映を検討する	★：施設整備計画への反映を検討する
△：ガイドライン・施設整備計画等への反映は行わないが、別途対応を検討する	-：ガイドライン・施設整備計画等への反映、対応は行わないが、参考とする

No.	意見種類概要	意見種類詳細/場所	意見概要	対応方針				備考
				◎	★	△	-	
1	理念・考え方	ガイドライン全般	横浜市の都市公園となることを見据えたユニバーサルデザインを進めてほしい。	◎				1・2章で、ガイドラインの位置づけやガイドラインに基づく整備等の基本的な考え方を示すにあたり、ご意見を踏まえた記載を行います
2	理念・考え方	ガイドライン全般	大阪・関西万博からさらに進展したガイドラインになることを示してほしい。	◎				大阪・関西万博で策定したガイドラインやその他の基準等をベースに、検討会やワーキングの意見を踏まえて内容を充実させます
3	理念・考え方	ガイドライン全般	神奈川県や横浜市の福祉のまちづくり条例もあるので参考にすべき。	◎				バリアフリー法や各種ガイドライン類の他、横浜市福祉のまちづくり条例、同施行規則、施設整備マニュアルも総合的に勘案し、本博覧会に合った内容を採用いたします
4	理念・考え方	ガイドライン全般	「望ましい」基準は配慮されない可能性が高く、整備水準の向上につながらないのではないので、基準を一本化できないか。				-	
5	理念・考え方	ガイドライン全般	標準基準と推奨基準の順序を入れ替え、推奨基準を基本水準として、それができない場合でも最低基準を満たすように、という言い方にできないか。	◎				順番を入れ替えし、「推奨基準」「標準基準」の順に記載します 事業者への伝わりやすさを優先し、「標準基準」と「推奨基準」を採用します
6	理念・考え方	ガイドライン全般	2025年に東京でデフリンピックがあるので、聴覚障がい者対応の参考にしてほしい。				-	
7	理念・考え方	ガイドライン全般	アクセシビリティガイドライン検討会での検討に際して、障がいは多様で、個人が必要とする支援もそれぞれであることを前提に、障がい当事者が何を支援してもらいたいかわかることから取り組んでほしい。	◎				第1章において基本原則、取組姿勢として趣旨を反映します
8	理念・考え方	その他	バックヤードはガイドラインを参考にするとあるが、遵守する必要はない。障がい者のスタッフはいないように思われて残念。インクルーシブな社会なのであれば、スタッフも多様な人がいるのではないか。			△		障がいの有無等によって参加の機会が失われることがないよう、検討していきます
9	理念・考え方	その他	障がい者の方の仕事に繋がる機会となればよい。			△		障がい者の雇用につなげられるよう、会期中の雇用も含め、検討を進めます
10	理念・考え方	その他	横浜市の方にも参加いただき、地域で取り組むというのが重要。			△		横浜市・神奈川県にはオブザーバーとして参加していただいております、引き続き、連携して取り組んでいきます
11	移動・誘導	会場内全体	障がい者（車いす使用者）と健常者の移動ルートを分けず、来場者が利用できる範囲には車いすで行けない場所を作らないことを大原則としてほしい。出展者の表現や演出上の設計だとしても例外ではないという意識を持ってほしい。	◎	★			第3章施設整備編に反映します
12	移動・誘導	会場内全体	石畳など振動が大きい路面は、車いす利用者や頸椎を損傷した人にとって負担が大きいため、滑りにくく平滑な舗装を採用してほしい。	◎	★			第3章施設整備編に反映します
13	移動・誘導	会場内全体	バリアフリールートを確保し、車いすやベビーカーを利用する家族もゆったりと楽しめるよう、通路幅を広く確保してほしい。	◎	★			第3章施設整備編に反映します
14	移動・誘導	会場内全体	場内を移動するカートを用意される場合は、車いすのまま乗車できるカートの準備も考えてほしい。	◎				第4章サービス編に反映します
15	移動・誘導	会場内全体	スタッフの目が届く場所にベビーカー置き場を確保してほしい。	◎	★			第3章施設整備編に反映します
16	移動・誘導	会場内全体	体験型イベント等に参加する際やステージで観覧する際にベビーカーを置くことになるため、キッズビレッジ付近だけでなく、建物の前や観覧ステージ付近などにもベビーカー置き場の設置を検討してほしい。	◎	★			第3章施設整備編に反映します
17	移動・誘導	会場内全体	ベビーカーの利用に配慮し、レンタルサービスを提供してほしい。	◎				第4章サービス編に反映します
18	移動・誘導	会場内全体	視覚障がい者がルートを外れて業務用の道路に入って接触事故が起こることのないようにしてほしい。		★			施設整備計画への反映を検討します
19	移動・誘導	会場内全体	誘導用ブロックは、基準に基づいて整備し、視認性を考慮した色の差が分かるデザインにしてほしい。	◎				第3章施設整備編に反映します
20	移動・誘導	会場内全体	3つのゾーン、5つのVillage内の移動の際、歩道には点字ブロック（視覚障害者誘導用ブロックJIS規格）を敷設して下さい。	◎	★			第3章施設整備編に反映します
21	移動・誘導	会場内全体	会場の各施設内の移動について、①点字ブロックには目的地まで安全に誘導するナビゲーションシステムを導入して下さい。	◎				第4章サービス編に反映します
22	移動・誘導	会場内全体	会場の各施設内の移動について、②盲導犬ユーザーと盲導犬の施設利用にご配慮下さい。	◎	★			第4章サービス編に反映します
23	移動・誘導	会場内全体	会場の各施設内の移動について、③施設内のエレベーターやエスカレーター的位置確認の為に音声案内を付けて下さい。	◎				第3章施設整備編・第4章サービス編に反映します
24	移動・誘導	会場内全体	障がい特性に応じたルート設定や案内誘導を行ってほしい。	◎	★			第4章サービス編に反映します
25	移動・誘導	会場内全体	貸出用車いすを配置してほしい。	◎	★			第4章サービス編に反映します
26	移動・誘導	会場内全体	休憩場所を設けてほしい。	◎				第3章施設整備編・第4章サービス編に反映します
27	移動・誘導	会場内全体	動く歩道の活用も検討してはどうか。				-	
28	移動・誘導	会場外アクセス	各駅からのシャトルバスは、ノンステップで、大型の電動車いすでも複数台乗車可能な仕様としてほしい。			△		車いすの複数台乗車については、いただいたご意見を踏まえ検討するとともに、シャトルバス以外の輸送手段についても今後検討します
29	移動・誘導	会場外アクセス	飛行機や空港が電動車いすで移動可能か確認しておく必要がある。				-	

No.	意見種類概要	意見種類詳細/場所	意見概要	対応方針				備考
				◎	★	△	-	
30	移動・誘導	会場外アクセス	駐車場から会場入口へのアクセスも適切に整備してほしい。	◎	★			第5章交通アクセス編に反映します
31	移動・誘導	会場外アクセス	電動車いす使用者が安全に乗降できるよう、乗降場所に歩道を確保してほしい。	◎				第5章交通アクセス編に反映します
32	移動・誘導	会場外アクセス	歩車道境界の段差は、電動車いす側からすると、限りなくない方がよい。	◎				第5章交通アクセス編に反映します
33	移動・誘導	会場外アクセス	タクシーやバスの乗降場所には屋根が欲しい。(車いすの乗降に時間がかかるため)	◎				第5章交通アクセス編に反映します
34	移動・誘導	会場外アクセス	タクシー乗り場の乗降スペースは2～3台分用意していただきたい。(車いすの乗降に時間がかかるため、乗降スペースが1台分しかない後ろが詰まってしまう)	◎				第5章交通アクセス編に反映します
35	移動・誘導	会場外アクセス	駐車場の身障者スペースは入場口付近の1箇所だけでなく、複数のエリアに分散してほしい。		★			施設整備計画への反映を検討します
36	移動・誘導	会場外アクセス	駐輪場などを設置する場合、子どもを乗せられる電動アシスト自転車はかなり幅をとるので、留意してほしい。		★			施設整備計画への反映を検討します
37	移動・誘導	会場外アクセス	シャトルバスにはベビーカーがそのまま乗れるスペースは設置されるでしょうか。安全用のベルトの数など、必要なものを十分に設置していただきたい。	◎				第5章交通アクセス編に反映します
38	移動・誘導	会場外アクセス	最寄りの駅から会場までの移動について、①駅の改札口からバス停まで誘導ブロック敷設して下さい。	◎				第5章交通アクセス編に反映します
39	移動・誘導	会場外アクセス	最寄りの駅から会場までの移動について、②駅のバス停の音声案内と弱視者用に拡大文字による案内板を設置して下さい。	◎				第5章交通アクセス編に反映します
40	移動・誘導	会場外アクセス	バス会社によって表示の仕方が異なるが、シャトルバスの表示は見やすく統一されたものにしてほしい。当然、音声案内をつけてほしい。	◎				第5章交通アクセス編に反映します
41	移動・誘導	案内	案内表示は、高齢者や弱視者でもわかりやすい大きな字の表示やはっきりとした色使いに留意してほしい。	◎				第3章施設整備編・第4章サービス編・第5章交通アクセス編に反映します
42	移動・誘導	案内	トイレやバス停、重要な場所に触知案内図を設置し、視覚障がい者が会場内の構造や位置を把握できるようにしてほしい。	◎				第4章サービス編に反映します
43	移動・誘導	案内	移動ルートやトイレの場所等の案内サインは煩雑にならず、わかりやすい表示にしてください。	◎				第4章サービス編に反映します
44	移動・誘導	案内	ICT技術を活用した案内システムや音声案内の導入を検討し、最新の技術で視覚障がい者が安心して移動できる環境を整えてほしい。	◎				第4章サービス編に反映します
45	移動・誘導	トイレ	トイレの数・密度は十分に確保してほしい。		★			施設整備計画への反映を検討します
46	移動・誘導	トイレ	多機能トイレを複数設置し、機能分散化に配慮してほしい。汚物流しやベッドの配置も含めて十分なスペースを確保してほしい。	◎	★			トイレ1か所につき多機能トイレを2つ設置することで対応します
47	移動・誘導	トイレ	異性介助の方も安心して使用できるトイレのあり方を検討してほしい。	◎				第3章施設整備編に反映します
48	移動・誘導	トイレ	折りたたみベッドがあるバリアフリートイレも設置していただきたい。	◎				第3章施設整備編に反映します
49	移動・誘導	トイレ	重度障がい者の来訪も想定されるため、二人介助でも入れるような広い車いす使用者用トイレを設けてほしい。		★			施設整備計画への反映を検討します
50	移動・誘導	トイレ	トイレの扉は自動または軽い手動にするなど、使いやすさを考慮した設計を行ってほしい。	◎	★			第3章施設整備編に反映します
51	移動・誘導	トイレ	オストメイトの利用者にも配慮し、内部障がい者が安心して使用できるような案内表示を行ってほしい。	◎				第3章施設整備編に反映します
52	移動・誘導	トイレ	オストメイト対応設備のある便房内には、汚物流しとは別に洗面台も設けてほしい。	◎	★			第3章施設整備編に反映します
53	移動・誘導	トイレ	使用済みのストーマ装具を汚物入れに入れてよいのかわからず、持ち帰ることが多い。男性トイレにも汚物入れがあるとよい。	◎				第3章施設整備編に反映します
54	移動・誘導	トイレ	鍵の近くにベビーチェアが付いており、子供に開けられてしまうトイレがある。設計を検討していただきたい。	◎	★			第3章施設整備編に反映します
55	移動・誘導	トイレ	個室トイレで、扉が内側に開く場合、子供と一緒に入るのがとても難しい。ドアの設計を考えてほしい。	◎	★			第3章施設整備編に反映します
56	移動・誘導	トイレ	多機能トイレを車いす使用者が優先的に使えるようにするためにも、ベビーカーごと入れる個室があればよい。	◎	★			第3章施設整備編に反映します
57	移動・誘導	トイレ	オムツを捨てられるか、その場合は袋も置かか等、検討してほしい。			△		ご意見を踏まえて、今後検討します
58	移動・誘導	トイレ	オムツや生理用品の販売機がトイレについているとよい。			△		ご意見を踏まえて、今後検討します
59	移動・誘導	トイレ	男子トイレにオムツ替えスペースは設置されますでしょうか。		★			施設整備計画への反映を検討します
60	移動・誘導	ベビーケアルーム	ベビーケアルームを複数設けてほしい。	◎	★			第3章施設整備編に反映します
61	移動・誘導	ベビーケアルーム	授乳室は安全が確保されるよう配慮をお願いします。(施錠できる個室)	◎				第3章施設整備編に反映します
62	移動・誘導	ベビーケアルーム	おむつ交換台は車いすユーザーでも使えるように、幅が広く高さが低めの台を設置してほしい。			△		ご意見を踏まえて、今後検討します
63	移動・誘導	レストラン・飲食エリア	レストラン等では固定式の椅子を用いないでほしい。	◎				第3章施設整備編・第4章サービス編に反映します

No.	意見種類概要	意見種類詳細/場所	意見概要	対応方針				備考
				◎	★	△	-	
64	移動・誘導	レストラン・飲食エリア	テーブルの高さは、車いすで利用しやすい高さにして頂きたい（75cm程度？）。	◎				第3章施設整備編・第4章サービス編に反映します
65	移動・誘導	レストラン・飲食エリア	家族やグループで楽しむ場所（テーブル等）は車いす使用者も一緒に楽しめるように、車いすで使えるようにテーブル、スペースを配置して頂きたい。	◎				第3章施設整備編・第4章サービス編に反映します
66	移動・誘導	レストラン・飲食エリア	レストラン等のテーブルは角のないものを採用してほしい。	◎				第3章施設整備編・第4章サービス編に反映します
67	移動・誘導	レストラン・飲食エリア	子供用の椅子、低めのテーブル、キッズ用カトラリーなどを用意してほしい。	◎				第4章サービス編に反映します
68	移動・誘導	会場内全体	子どもの落下事故等が起きないように、高さだけでなく横幅(隙間)についても確認してほしい。(横板しかない階段、柵の幅が広い柵など、ときどき危険なデザインのものがあります)。		★			施設整備計画への反映を検討します
69	展示の楽しみ方	展示スペース	催事を行う広場やホール等には車いす使用者用スペースを確保してほしい。	◎	★			第3章施設整備編・第4章サービス編に反映します
70	展示の楽しみ方	展示スペース	イベント会場の車いす席は複数用意し、エリアも1箇所だけでなく複数箇所から選べるようにしていただきたい。	◎	★			第3章施設整備編・第4章サービス編に反映します
71	展示の楽しみ方	展示スペース	同伴者席は車いすの本人の横に座れるようにしていただきたい。	◎	★			第3章施設整備編に反映します
72	展示の楽しみ方	展示スペース	車いすでも近寄ることができ、見やすい高さの展示に留意してほしい。	◎				第3章施設整備編・第4章サービス編に反映します
73	展示の楽しみ方	展示スペース	混雑時に展示物が見えないことがないように、車いす使用者の視線を考慮し、視界を確保してほしい。	◎	★			第3章施設整備編・第4章サービス編に反映します
74	展示の楽しみ方	展示スペース	斜面を利用して、下からでも展示物がよく見えるような設計を行い、勾配を活用して遠くからでも楽しめる展示を検討してほしい。		★			施設整備計画への反映を検討します
75	展示の楽しみ方	展示スペース	必要に応じてイスなしの子どもスペース(乳幼児向け)があると良い	◎	★			第3章施設整備編に反映します
76	展示の楽しみ方	展示内容	視覚障がい者向けに、展示物の説明書きや触れる展示物を提供し、体験型の展示を増やしてほしい。	◎	★			第4章サービス編に反映します
77	展示の楽しみ方	展示内容	視覚障がい者が楽しめるように、香りのある植物を配置するエリアや、触れて楽しめる植物の展示を設けてほしい。	◎	★			第4章サービス編に反映します
78	展示の楽しみ方	展示内容	参加型イベントや展示プログラムでは、すべての来場者が楽しめる内容を検討し、障がい者や高齢者にも配慮してほしい。	◎	★			第4章サービス編に反映します
79	展示の楽しみ方	展示情報	QRコードを利用して展示物の詳細情報にアクセスできるようにし、来場者が興味を深められるようにしてほしい。			△		ご意見を踏まえて、今後検討します
80	展示の楽しみ方	その他	キッズビレッジでは、障がいのある児童や障がいのある親の方が分け隔てられないように計画を検討していただきたい。		★			施設整備計画への反映を検討します
81	展示の楽しみ方	その他	(近づいて匂いを感じることができかなど)モックアップを作って検証する機会を設けてほしい。			△		ご意見を参考に、機会を設けられるか検討します
82	展示の楽しみ方	その他	スタンプラリーやクイズ、フォトコンテスト、花を使ったワークショップの企画が考えられる。				-	
83	コミュニケーション	案内	音声案内の見える化や手話、筆談、音声文字化するシステム等、多様なコミュニケーション手段を確保してほしい。	◎	★			第4章サービス編に反映します
84	コミュニケーション	案内	災害時など不測の事態に備え、聴覚障がい者への配慮として、視覚的な案内やサインを活用し、混乱を避けるための準備を行ってほしい。	◎	★			第4章サービス編に反映します
85	コミュニケーション	案内	デジタルサイネージやタブレットなど、ICTを活用した視覚的支援ツールを導入し、リアルタイムでの案内の可能性もある。	◎	★			第4章サービス編に反映します
86	コミュニケーション	案内	簡単な言葉で書かれた文章、写真やイラスト、ピクトグラム、コミュニケーションボード等を使うなどしてほしい。	◎				第4章サービス編に反映します
87	コミュニケーション	公表資料・ウェブサイト	動画などは字幕を大きな字で表記してほしい。	◎				第4章サービス編に反映します
88	コミュニケーション	公表資料・ウェブサイト	英語にはフリガナをふってほしい。	◎				第4章サービス編に反映します
89	コミュニケーション	公表資料・ウェブサイト	知的障がいなどでもわかりやすい平易な言葉やふりがな付きで作られたWEBサイトを用意してほしい。	◎				第4章サービス編に反映します
90	コミュニケーション	公表資料・ウェブサイト	パンフレット等は、点字や大きな文字、視覚的なアイコンを活用し、すべての来場者にとってわかりやすいものにしてほしい。	◎				第4章サービス編に反映します
91	コミュニケーション	公表資料・ウェブサイト	ウェブサイトの配色や字のサイズ、音声読み上げ機能などの配慮を行い、事前に十分な情報提供を行ってほしい。	◎				第4章サービス編に反映します
92	コミュニケーション	公表資料・ウェブサイト	パンフレットの点字化を検討してほしい。	◎				第4章サービス編に反映します
93	コミュニケーション	公表資料・ウェブサイト	離乳食の販売の有無、子ども向けメニューの内容、ベビールームの数や設備などを公式HPに明記してほしいです。レストラン等におけるアレルギー品目の明記をお願いします。	◎				第4章サービス編に反映します
94	コミュニケーション	スタッフ研修	誘導の言葉は、プライバシーに配慮したものにしていただきたい。「車いすが通ります！」と大きな声での誘導は控えてほしい。	◎				第4章サービス編に反映します
95	コミュニケーション	スタッフ研修	「車いすが通ります！」等の誘導をもっと大きい声で言ってほしい。言わないと、スマホ歩きしている人にぶつかったりして、非常に危険である。	◎				第4章サービス編に反映します
96	コミュニケーション	スタッフ研修	車いすやヘルパー等ではなく、本人に直接話しかけるよう、スタッフの教育を行ってほしい。	◎				第4章サービス編に反映します
97	コミュニケーション	スタッフ研修	知的障がい・発達障がいの来訪者も想定したスタッフ研修、ボランティア研修をしてほしい。	◎				第4章サービス編に反映します

No.	意見種類概要	意見種類詳細/場所	意見概要	対応方針				備考
				◎	★	△	-	
98	コミュニケーション	スタッフ研修	視覚障がい者が一人で参加する際、案内や支援が提供されるように、スタッフ研修を実施してほしい。	◎				第4章サービス編に反映します
99	コミュニケーション	スタッフ研修	スタッフやボランティアには、合理的配慮や障がい特性に応じた対応を学ぶ研修を徹底し、一人一人に合わせたサポートができるようにしてほしい。	◎				第4章サービス編に反映します
100	コミュニケーション	スタッフ研修	精神障がいに対する理解を深めるため、心のサポーター養成などのプログラムも活用してほしい。			△		ご意見を踏まえて、研修等での活用を検討します
101	コミュニケーション	スタッフ研修	出展企業、公共交通機関、ホテル等の関係者にも研修を受けてほしい。	◎				第4章サービス編に反映します
102	コミュニケーション	スタッフ研修	スタッフのみなさまがいつも笑顔でいてくださるとよい。			△		ご意見を踏まえて、スタッフ研修へ取り入れます
103	コミュニケーション	その他	困ったときに声をかけてよいスタッフを服装等でわかりやすくしてほしい。事前のアナウンスでも、その服装等を伝えてほしい。	◎				第4章サービス編に反映します
104	合理的配慮	レストラン・飲食エリア	合理的配慮として、セルフサービスのレストラン等での人的対応をしてほしい。	◎				第4章サービス編に反映します
105	合理的配慮	レストラン・飲食エリア	刻み食や流動食などの提供も検討してほしい。	◎				第4章サービス編に反映します
106	合理的配慮	レストラン・飲食エリア	流動食や刻み食を作るために、ミキサーを使えるようにしてほしい。	◎				第4章サービス編に反映します
107	合理的配慮	優先入場	各種会場への障がい者等の優先入場に配慮してほしい。	◎	★			第4章サービス編に反映します
108	合理的配慮	優先入場	会場入口での障がい特性（待つことが難しい障がいのある方への配慮も含め）に配慮した案内、誘導を検討していただきたい。	◎				第4章サービス編に反映します
109	合理的配慮	その他	入場するとき、聴覚障がい者であるということが前もってわかれば、誘導など配慮がしやすいと思う。 ひまわりストラップのようなものを導入するのはいかがでしょうか。（ひまわりストラップ：障がい者に気づくためのものを見守ることを目的としたものです） ひまわりの部分のデザインをエキスポのパンフレットの花のデザインにすると良いと思います。			△		ご意見を踏まえて、今後検討します
111	コミュニケーション	案内	エレベーターには車いす使用者優先表示を掲示してほしい。	◎				第3章施設整備編に反映します
112	その他	会場内設備	電動車いすや人工呼吸器等を充電できる充電スポットがあると有難い。		★			施設整備計画への反映を検討します
113	その他	会場内全体	暑さ対策として、日陰の確保やミストの設置を検討してほしい。		★			施設整備計画への反映を検討します
114	その他	会場内全体	暑さや雨等から避難できる場所の確保を検討してほしい。		★			施設整備計画への反映を検討します
115	コミュニケーション	公表資料・ウェブサイト	悪天候や混雑時、緊急時の対応をガイドラインに明文化し、会場到着前に確認できるようにしてほしい。	◎				第4章サービス編に反映します
116	その他	会場内全体	救護所を設置してほしい。救護所には看護師を配置し、障がい者が利用できるトイレの設置を行い、事前にその場所がわかるようにしてほしい。	◎	★			第4章サービス編に反映します
117	その他	会場外施設	近隣ホテルのバリアフリー化も働きかけ、面的な整備を進めてほしい。				-	
118	コミュニケーション	その他	ペットの入場、写真撮影等のルールを定めておくとうい。			△		ご意見を踏まえて、今後検討します
119	コミュニケーション	その他	ルート案内や散策プラン、時間配分を示した情報提供を行い、来場者が効率よく楽しめるようにしてほしい。			△		ご意見を踏まえて、今後検討します
120	コミュニケーション	その他	混雑状況がわかる掲示やスクリーンなどがあるとありがたいです。（子どもと待つことが難しくかったり、昼寝の時間などを考える必要があったりするため）	◎				第4章サービス編に反映します
121	その他	その他	園内に自動販売機に、子どもや妊婦、授乳婦が飲めるようノンカフェインの飲料(麦茶、ルイボスティーなど)の数が確保されるようにしてほしい。			△		事業者と調整し、対応します
122	コミュニケーション	スタッフ研修	合理的配慮について、運用ベースで具体例を示す必要がある。			△		各業務におけるマニュアルやスタッフ研修内で具体例を示すよう検討します
123	コミュニケーション	スタッフ研修	スタッフ研修においても合理的配慮を取り上げてほしい。			△		全てのスタッフを対象に接遇・気づき研修を実施します 具体的な研修内容は今後検討していきます
124	合理的配慮	その他	「公平」という言葉を安易に使うと、エレベーター利用の際等で、車いす優先原則が原則ではなくなってしまう。				-	検討会内での議論を踏まえガイドラインの記載のままとします
125	合理的配慮	その他	エレベーターやトイレの順番待ちにおける合理的配慮の具体例を提示する必要がある。			△		順番待ち等における合理的配慮については、各事業・取組の進捗に合わせて今後検討します
126	合理的配慮	その他	「公平」と似た言葉として「平等」があるが、「公平」のままがよいと思う。				-	検討会内での議論を踏まえガイドラインの記載のままとします
127	その他	カームダウン・クールダウンスペース/センサーリースペース	知的・発達障がいのある人が博覧会会場で安心して過ごせるよう、周囲と区切られたエリアを設定してほしい。	◎	★			第3章施設整備編に反映します
128	理念・考え方	その他	心のバリアフリーを体現するための3つのことを挙げている。「③自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションをとる力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し、共感する力を培うこと」とあるが、「すべての人が抱える困難や痛みを想像し、共感する力を培うこと」は「障害理解を進める」といった記載方法でもよいのではないかと。	◎				ユニバーサルデザイン2020行動計画からの引用のため、引用文は修正せずに、本文で「障害理解を進める」という言葉を追加します
129	コミュニケーション	スタッフ研修	スタッフ研修は、できるだけ関係者の皆さんに受けてほしい。	◎				第4章サービス編に反映します
130	理念・考え方	ガイドライン全般	標準基準、推奨基準の書き分けは、一般の方が理解できるように表現する必要がある。	◎				ガイドラインへ反映します

No.	意見種類概要	意見種類詳細/場所	意見概要	対応方針				備考
				◎	★	△	-	
131	移動・誘導	会場外アクセス	福祉タクシーはどのようなものを想定しているか。			△		福祉タクシーなどシャトルバス以外の輸送手段については、今後検討します
132	移動・誘導	会場外アクセス	駐車場整備において、横浜市が導入したパーキングパーミット制度との関係はどのように考えるか。			△		駐車場利用や予約など運用方法については、いただいたご意見を踏まえ今後検討します
133	移動・誘導	トイレ	オストメイト対応の設備がある多機能トイレが複数あってほしい。		★			施設整備計画への反映を検討します
134	移動・誘導	会場内全体	園内の徒歩以外の移動手段はあるか。	◎				第4章サービス編に反映します
135	移動・誘導	トイレ	多機能トイレに大人用ベッドは設置されるか。大人用ベッドを広げた状態でも車いすが転回できるスペースがあるか。大人用ベッドの整備は必須である。		★			施設整備計画への反映を検討します
136	移動・誘導	トイレ	大人用ベッドは最低でも2箇所に1つくらい必要ではないか。		★			施設整備計画への反映を検討します
137	移動・誘導	トイレ	イベント会場におけるトイレの数についての基準はあるか。軽度の障害であれば一般用のトイレを使う。女性トイレはいつも行列ができるため、個室の数が多いのは良いことである。			△		ご意見を踏まえ検討をしています
138	移動・誘導	トイレ	トイレの滞在時間を考慮したトイレの個室数の検討が必要ではないか。			△		ご意見を踏まえ検討をしています
139	移動・誘導	トイレ	ベビーカーで入れる一般トイレについては、どのように検討しているか。		★			施設整備計画への反映を検討します
140	移動・誘導	ベビーケアルーム	おむつ替えのスペースは個室か、それとも誰でも入れる空間か。			△		個室ではなく、誰でも入れる1つの部屋に複数のおむつ交換台を設置する予定です
141	移動・誘導	トイレ	女子トイレに男の子を連れていくことも考えられる。女子トイレに子供用の男子トイレを設置していただけるか。		★			施設整備計画への反映を検討します
142	移動・誘導	トイレ	トイレの近くにベンチの設置があるとよい。		★			施設整備計画への反映を検討します
143	移動・誘導	トイレ	男性のトイレに汚物入れの設置があるとよい。男性でも尿漏れパッドを捨てるのに必要なことがある。			△		汚物入れの設置については、今後検討します
144	移動・誘導	トイレ	多機能トイレは仮設については2箇所あるが、本設については1箇所しかない。公園が終わった後でも、ぜひ複数化してほしい。そのため、本設のところも複数化していただきたい。横浜市と調整してほしい。				—	第二回テーマ別WGで横浜市のトイレ設置の考え方を説明しました
145	移動・誘導	トイレ	一般便房の中で広い個室を設けていただきたい。多機能トイレのほうに人が殺到してしまうため、ベビーカーの方や手動車いす程度であれば入れる一般便房を作してほしい。		★			施設整備計画への反映を検討します
146	移動・誘導	トイレ	左手すり、右手すりが設置されている便房を両方整備してほしい。		★			施設整備計画への反映を検討します
147	移動・誘導	トイレ	国の建築物基準で多機能トイレの基準が変わって、150cmから180cmに変わったが、なぜ仮設トイレは150cmになっているのか。		★			施設整備計画への反映を検討します
148	移動・誘導	トイレ	重度の知的障害があると、親と一緒にいる必要がある。ベッドや車いすを使用するわけではないが、一般の男女トイレでは介助の際のスペースが足りないため、また異性介助ができないため、多機能トイレを使わせていただくことになる。それも踏まえて、数を検討いただきたい。		★			施設整備計画への反映を検討します
149	移動・誘導	トイレ	手を乾かす機械の音に驚く人もいる。設置するのであれば、音の小さなものだとよい。		★			施設整備計画への反映を検討します
150	移動・誘導	トイレ	暗闇においてセンサーで明かりがつくと、驚く方もいる。		★			施設整備計画への反映を検討します
151	移動・誘導	トイレ	鍵が複雑だと、鍵をかけ忘れてしまうことがあるため、わかりやすいものがよい。		★			施設整備計画への反映を検討します
152	移動・誘導	トイレ	流すボタンもわかりやすいものだとよい。		★			施設整備計画への反映を検討します
153	移動・誘導	トイレ	多機能トイレでは麻痺がある方のためにも、引き出しやすいトイレトーパーホルダーにしてほしい。		★			施設整備計画への反映を検討します
154	移動・誘導	トイレ	男子の小便器はどこに並んで順番待ちすればよいかわからない。「このトイレにはこの列の人が並んでいる」とわかるようになってほしい。			△		順番待ちについて、分かりやすく誘導できるよう検討します
155	移動・誘導	トイレ	1割近くは和式を使っているというデータがある。できるだけデータに基づいて、使う人に配慮して整備していくべきである。			△		和式トイレの設置については、今後検討します
156	移動・誘導	トイレ	人工膀胱の方は、レッグバッグと言って、ストーマから管をつないで、足首にバッグをつけている。そのため、足首に尿が溜まっており、和式でないトイレを使えない。			△		和式トイレの設置については、今後検討します
157	移動・誘導	トイレ	各トイレの入り口に音声案内はつけるか。			△		待機列の考え方と合わせ、音声案内の設置を検討します
158	移動・誘導	トイレ	本設トイレは結構残るものであるため、頑丈につくってほしい。				—	
159	移動・誘導	トイレ	掃除もきちんとしてほしい。私は公園のトイレはあまり使いたくない。使えるトイレをつくってほしい。				—	
160	移動・誘導	トイレ	東急東横線の横浜駅のトイレのつくりがよい。車いす使用者、異性介助、LGBTQの方も気兼ねなく使いやすい。				—	
161	移動・誘導	トイレ	成人用のおむつを替える場所がトイレの近くにあればよい。			△		バリアフリートイレ等の設置を踏まえて今後検討します
162	移動・誘導	トイレ	成田空港ではキッズトイレがあるが、そういったものをつくるのもよい。		★			施設整備計画への反映を検討します
163	移動・誘導	トイレ	「多機能トイレ」と言っていることに理由はあるか。「バリアフリートイレ」が良いかと思う。			△		いただいたご意見を参考にして今後検討します

No.	意見種類概要	意見種類詳細/場所	意見概要	対応方針				備考
				◎	★	△	-	
164	移動・誘導	トイレ	多機能トイレにカーテンをつけると、親が用を足しているときにそこで知的障害の子供に待っていてもらえる。			△		カーテンの設置については、今後検討します
165	移動・誘導	トイレ	ロックされても気づかず、トイレのドアを開けられてしまうかもしれない。目で見て開いているかどうかわかるようにしてほしい。		★			施設整備計画への反映を検討します
166	移動・誘導	トイレ	多機能トイレのドアを電動にする考えはないか。				-	
167	その他	補助犬トイレ	補助犬トイレの設置を検討いただきたい。	◎	★			第3章施設整備編に反映します
168	その他	補助犬トイレ	補助犬トイレは屋内、屋外どちらにつくるかということも検討が必要である。		★			施設整備計画への反映を検討します
169	その他	その他	第3回検討会の後、設計している所を実際に見に行くことは可能か。			△		ご意見を踏まえて、今後検討します
170	その他	その他	第3回検討会の修了をもって終わりにするのではなく、ある程度設計が進んだ段階で、現地を見ていただくのはいかがか。			△		ご意見を踏まえて、今後検討します
171	移動・誘導	トイレ	出展者は、一般の男女トイレはつくると思うが、車いす使用者用トイレのことを忘れてしまうのではと思う。その点もガイドラインに盛り込んでほしい。	◎				第3章施設整備編に反映します
172	コミュニケーション	公表資料・ウェブサイト	ウェブアクセシビリティについてはきちんとしてほしい。			△		最新の情報などを参考にしながらウェブサイトを運営します
173	その他	その他	成人用おむつの販売場所設置を検討してほしい。			△		出店計画内にある「物販店」での取扱いを検討します
174	移動・誘導	会場内全体	施設整備編の3.1.1の共用空間の「園路」の「動線計画」について、「可能な限り」階段・段を設けず、車いす利用者やベビーカー利用者を含めたすべての利用者が同一の動線で移動できる動線計画とすることが望ましい」という記載があるが、これを「原則」と変えていただきたい。3.6.1の庭園の「園路」と3.9.1の敷地内通路の「基本事項」にも同様の記載があるので、こちらも揃えて「原則」にしていただきたい。3.19.2 エリア内の通路についても同様に「できるだけ段差を設けない」「原則段差を設けない」としてほしい。	◎				第3章施設整備編に反映します
175	移動・誘導	会場内全体	施設整備編の3.1.1の「園路」の「幅員」について、「車いす使用者のサイトラインが確保できるような幅にすること」とあるが、サイトラインは主に高さに関係することであり、幅というのはどういう意図か。サイトラインの目線の高さを具体的にどうするかの記事が必要である。目線の高さ105cmを標準にして考えていただきたい。日本の平均身長が一番高いのは30～34歳の男性であり、172cmくらいである。靴を含めて175cmを前の人の身長と想定してサイトラインを確保していただきたい。3.18.2 車いす使用者客席のサイトラインについても同様である。	◎				第3章施設整備編に反映します なお、現在、国の基準等でも目線高さの数値について記載がないため、ガイドラインへの記載は行いませんが、客席整備する出展者等に対しては、規模など確認の上、参考情報として提供します
176	移動・誘導	会場内全体	段差が20mm以下の場合は段としてみなさないという記載があるが、20mm以下でもないほうが良いということが分かる記載してほしい。	◎				第3章施設整備編に反映します
177	移動・誘導	会場内全体	施設整備編の3.11の「廊下等（屋内）」には、段差を設けないという記載がないが、記載しなくてよいのか。	◎				第3章施設整備編に反映します
178	移動・誘導	会場内全体	施設整備編の3.14の「エレベーター」について、両サイドに袖がないタイプは真っ直ぐ乗れるため、よりたくさんの方が乗ることができる。一番入りやすいのは両方袖がないタイプであるが、どうしても袖が必要な場合は片方だけにする、といった記載もしていただきたい。	◎				第3章施設整備編に反映します
179	移動・誘導	会場内全体	施設整備編の3.16の「段差解消機」について、虎ノ門ヒルズでは複数の段差解消機が階段に連続して設置されている。数段昇るためだけに段差解消機を何度も乗り換えなければならず、大変使いにくい設計である。そのようなことのないように、連続して設置しないほうがよい、ということをご記載していただきたい。	◎				第3章施設整備編に反映します
180	移動・誘導	トイレ	東京オリパラ会場の最寄り駅であるJR千駄ヶ谷駅は改修して、バリアフリートイレ2箇所と男女トイレのそれぞれに簡易・多機能トイレが1つずつあり、非常に使いやすい。ぜひ参考にしてください。				-	
181	移動・誘導	トイレ	施設整備編の3.17.4の「便房の出入口」について、手動式の引き戸の場合は必ず開けたところで止まるタイプのものにしていただきたい。	◎	★			第3章施設整備編に反映します
182	コミュニケーション	案内	羽田空港の写真でもあったが、中にある設備をピクトグラムで表記するのはとても分かりやすく良い方法である。ぜひ取り入れていただきたい。	◎	★			第3章施設整備編に反映します
183	展示の楽しみ方	展示スペース	施設整備編の3.18.2の「車いす使用者用の客席」については、どのように配置するかの考え方を記載いただきたい。例えば、2階3階と上下にフロアがある場合は垂直に分散してそれぞれのフロアに配置する、ワンフロアの場合は水平に分散、1箇所だけではなく色々なところに配置する、といったことをぜひ記載いただきたい。設置の具体例の絵も掲載していただきたい。	◎				第3章施設整備編に反映します
184	その他	会場内設備	コンセントの位置は車いすでも手の届く高さにしていただきたい。低すぎると差せないため、だいたい70cmくらいの高さに設置するように記載いただきたい。	◎	★			第3章施設整備編に反映します
185	移動・誘導	レストラン・飲食エリア	施設整備編の3.19.7の「テーブル・座席・商品棚・ベビーカー置き場」について、固定ブースの記載があるが、固定の椅子は原則禁止にし、可動式の椅子にしてください。テーブルもできる限り動かせるものにしていただきたい。	◎				第3章施設整備編に反映します
186	移動・誘導	ベビーケアルーム	施設整備編の3.20.4の「乳幼児用おむつ交換台」について、複数設置する場合は1つ以上を車いすで利用できるようなものにする、との記載があるのはありがたいが、1つしか設けない場合はそこが使用中の場合は使えなくなる。一般的には、どのくらいベビーベッドを設置するものなのか。またドアは、車いすで開けやすいように引き戸にしてください。		★			施設整備計画への反映を検討します
187	その他	会場内設備	施設整備編の3.22.5「ゴミ箱、コンセント」について、コンセントは車いすで届く高さである70cm前後にする、という記載をしていただきたい。	◎	★			第3章施設整備編に反映します

No.	意見種類概要	意見種類詳細/場所	意見概要	対応方針				備考
				◎	★	△	-	
188	移動・誘導	会場内全体	まるっきり段差がないに越したことはないが、どうしても段ができてしまうのであれば、段がある部分には見分けやすい色を付けてもらえるとありがたい。	◎	★			第3章施設整備編に反映します
189	移動・誘導	会場内全体	施設整備編の3.9.2の「休憩用設備」について、ベンチを設けると記載されているが、ベンチに日陰を作るための庇、屋根を設ける必要がある。		★			施設整備計画への反映を検討します
190	移動・誘導	会場内全体	エレベーターによっては先に「開きます」と言うてから、「〇階です」と言うものもある。先に「〇階です」と言うてから「開きます」とアナウンスするように、考慮いただきたい。	◎				第3章施設整備編に反映します
191	移動・誘導	トイレ	車いす用トイレ入口のドアを引き戸にするのであれば、私のような体幹や上肢機能の障害をもっている者は、職員の手助けを求められるのか。			△		手助けできるように今後運用方針を検討します
192	移動・誘導	トイレ	最近サービスエリアやコインパーキングで感じることだが、混雑時は女性トイレがいっぱいで車いす用トイレまで使われていて、入っていけない場合がある。トイレの表示はどのようにするのか。			△		バリアフリートイレ、車いす用トイレ等の仕様ルールや案内は今後検討します
193	移動・誘導	トイレ	トイレの表示について、ガイドライン上では「優先」としているが、トイレの機能分散や多機能トイレを何個作るかにも関わってくる。混雑も考慮して、どう表示するかというのは要検討事項だと考えている。			△		バリアフリートイレ、車いす用トイレ等の仕様ルールや案内は今後検討します
194	移動・誘導	会場内全体	施設整備編の3.14の「エレベーター」について、緊急時の非常用ボックスが後付けで取り付けられているものがよくあるが、かごの中に飛び出るようなかたちで取り付けられているので、車いすですと狭くて動きづらい。かご内の壁に埋め込むようなかたちで設置していただけたらありがたい。	◎				第3章施設整備編に反映します
195	移動・誘導	トイレ	施設整備編の3.17の「トイレ」について、後付けのゴミ箱などが車いすの移動の妨げになることがある。壁に固定するのではなく、動かせるタイプのゴミ箱にしていただきたい。蓋つきの汚物入れに関しては、手が不自由な人でも開けられる形式の蓋にしていただきたい。また汚物入れが、便器とL字型手すりの間の奥のほうに設置されていて車いすで近づけないこともあるので、手の届くところに設置していただきたい。			△		汚物入れの仕様については、いただいたご意見を参考に今後検討します
196	移動・誘導	トイレ	オストメイト設備は車いす使用者に対応しているか。		★			施設整備計画への反映を検討します
197	移動・誘導	トイレ	オストメイト設備の車いす対応として、可動式のものがあるが、かなり高価である。予算が許せば、1か所くらいあっても良いのではないかと。また、簡易的なノズルが便器に付いているノズル式のものであれば、車いすでも使えるとのことだが、立位には使えないという話もある。車いすですとオストメイトの方は、現在付いているノズル式でも対応ができるという話を聞いた。ノズル式のものはいくつか付いていて、その表示があれば、車いすですとオストメイトの方も使えると考える。		★			施設整備計画への反映を検討します
198	移動・誘導	トイレ	オストメイトトイレは最新式になると思うが、汚物流し台がコンパクトで、水の流しは回りながら流れるタイプのものが使いやすい。		★			施設整備計画への反映を検討します
199	コミュニケーション	案内	GPSの音声案内システムは、聞こえない人向けには文字で表示されるのか。			△		聴覚障がい者等への対応について、ICT等の活用も含め、今後検討します
200	移動・誘導	ベビーケアルーム	おむつ交換台の横（短辺側）にスペースがあると、子供を縦向きにした状態で横に入っておむつ交換ができるので、とてもありがたい。		★			施設整備計画への反映を検討します
201	移動・誘導	トイレ	施設整備編の3.17.8「洗面台」において、洗面台や鏡の項目に乳幼児用のものについての文面があるが、乳幼児用の洗面台は設置されるか。キッズビレッジの近くにだけでも低いタイプの洗面台があるとありがたい。	◎	★			第3章施設整備編に反映します
202	移動・誘導	レストラン・飲食エリア	レストラン等でベビーカーをそのままテーブルに入れ込んだ時や子供用の椅子と普通の椅子を入れ替えた時に、元々あった椅子を置いておける場所があると良い。置場の検討や、スタッフの教育をしていただけると良い。	◎				第3章施設整備編に反映します
202-2	移動・誘導	レストラン・飲食エリア	椅子やテーブルが可動式であるということも大事だと思うが、妊娠中や子供が寝てしまったときは、ソファ席もあるとありがたい。	◎				第3章施設整備編に反映します
203	移動・誘導	ベビーケアルーム	ベビーケアルームには、立ったまま替えられるおむつ交換台を1つでも設置いただけると良い。		★			施設整備計画への反映を検討します
204	コミュニケーション	案内	施設整備編のP59の「表示板（標識）」の部分で、知的障がい者がわかりやすい表示にするような記載内容にはなっているが、実際の表示の案内には漢字にローマ字だけが振られていることが多いので、ひらがなを付けていただきたい。	◎	★			第3章施設整備編に反映します
206	その他	カームダウン・クールダウンスペース/センサーリースペース	センサリールームの良い事例としては、蛍光の光を入れたりして感覚に働きかけている。		★			施設整備計画への反映を検討します
207	その他	カームダウン・クールダウンスペース/センサーリースペース	「カームダウン/クールダウン」との記載になっているが、「カームダウン・クールダウンスペース/センサーリースペース」のほうが分かりやすいかもしれない。	◎				第3章施設整備編、第4章サービス編に反映します
208	合理的配慮	レストラン・飲食エリア	嚥下障がいがあってミキサーを使わせてもらえるように頼んだら、電源は使わせないと言われたことがある。レストランのところに、嚥下障がいがある方への対応についての項目があるか。			△		出店計画内の「飲食店出店」の中で考慮します
209	その他	会場内設備	電動車いすを充電するためのコンセントは確保されているのか。		★			施設整備計画への反映を検討します
210	移動・誘導	休憩スペース	休憩スペースに1箇所でも良いので、優先席マーク等を付けて、高齢者等が必ず座れるようにすると良い。	◎	★			第3章施設整備編に反映します
211	移動・誘導	休憩スペース	休憩スペースの横に車いすやベビーカーをそのまま着けて、介助の方や家族と一緒に座れるようにするとより良い。	◎	★			第3章施設整備編に反映します

No.	意見種類概要	意見種類詳細/場所	意見概要	対応方針				備考
				◎	★	△	-	
212	移動・誘導	トイレ	トイレのフラッシュライトについて、施設整備編のP40に「緊急時の情報伝達設備」の記載があり、P58に「情報伝達方法」として、聴覚障がい者に伝わりやすい様々な情報伝達の記載がある。「個室となる場所全てにフラッシュライトを付ける」ということを1つどこかに記載しておく、聴覚障がい者の方がおむつ替え等のときでも安心して使えるかと思う。			△		フラッシュライトの設置の検討を行います
213	理念・考え方	ガイドライン全般	☆印の推奨基準、その次に■印の標準基準を持ってくる書き方は、検討会に参加していない方は混乱するかもしれない。標準基準の方に「少なくとも～」といった文言を付け加えると混乱が防げるのではないか。	◎				ガイドラインに反映します
214	移動・誘導	会場内全体	施設整備編のP8の3.3.1の「勾配」について、5パーセントと8パーセントの記載があるが、できれば「5パーセントを原則とする」と書いたほうがよい。	◎				第3章施設整備編に反映します
215	理念・考え方	その他	施設整備編のP30のエレベーターの車いす「優先」というのは、できれば「専用」にしたほうがよい。トイレについても、「専用」という考えをもう少し強調していい。横浜市から「専用」を強調しましょう、というやり方があるかと思う。			△		ご意見を踏まえて、今後検討します
216	コミュニケーション	案内	施設整備編のP33の室内の誘導対策について、周囲の「喧雑音」という言葉を「暗騒音」と変えたほうが良い。	◎				第3章施設整備編に反映します
217	理念・考え方	その他	本検討会に障がい当事者の方が参加して下さっているのはアリバイ作りではない。そのことをガイドラインの中にもきちんと示していかないとけない。	◎				第1章はじめにに反映します
218	コミュニケーション	案内	一周視覚障がい者誘導用ブロックを敷設したとして、その周りの様々な展示場までさらに延長させるのは一見もっともらしいが、どこに入るかという案内がないと視覚障がい者にはわからず、大混乱を起こす。それを人的支援で補うか、ICTで補うかの議論が必要である。ICTとしては、shikAI、ナビレンス、それ以外にも類似した装置がいくつかある。また、人的支援に事前予約があるのか、現場で簡単に予約ができるのかの仕組みを作らないといけない。			△		視覚障がい者への誘導については、点字ブロック、ICTの活用等を含め、今後検討します
219	コミュニケーション	案内	視覚障がいの人にとっては、shikAIは点字ブロック上にあるので読む確率が高いが、ナビレンスはどこに設置されているかわからない。場所を知っている人がいればよいが、知らない人にしてみれば蟻を探すようなもので、なかなか使いづらそうなのである。使いやすいものを選んでいただけるとよい。			△		視覚障がい者への誘導については、点字ブロック、ICTの活用等を含め、今後検討します
220	コミュニケーション	案内	視覚障害者向けに、折りたためる形式のA3の大きい点字案内をつくと良いのではないか。			△		視覚障がい者への案内については、いただいたご意見を参考に今後の準備状況を踏まえ、利用者にとって分かりやすい案内を提供していきます
221	コミュニケーション	スタッフ研修	サービス編の4.1.2の「スタッフ研修」について、来場者に第一線で接するのはスタッフの皆様である。P6には「ボランティアを含む全てのスタッフに対し、効果的な研修を行う。」という文章があるが、一方でP10には、「集合研修を実施し、訓練するのは困難である。」という文章があり、「『トレーナー研修』のプログラムを準備する。」となっている。希望としては、テキストを利用した座学ではなく、現場を想定した研修を実施してほしい。特に警備員に対する研修を重視していただきたい。			△		スタッフ研修はすべてのスタッフに対して、効果的な研修を行います 具体的な研修内容は、いただいたご意見を参考に、今後検討していきます
222	コミュニケーション	スタッフ研修	スタッフ研修を実施する際は、できるだけ障害当事者を講師とした研修を実施していただきたい。そのことを記載もしていただけるとありがたい。			△		スタッフ研修はすべてのスタッフに対して、効果的な研修を行います 具体的な研修内容は、いただいたご意見を参考に、今後検討していきます
223	コミュニケーション	公表資料・ウェブサイト	博覧会の中で催し物をして予約が必要になる場合、車いす席もウェブで予約できるようにしていただきたい。			△		ウェブでの予約システム全体について検討中です
224	コミュニケーション	案内	行列ができた場合、優先入場と書いてあったが、どうすれば優先入場できるのか。「順番を守れ」と言われることが多くて困っている。「体が弱い人は優先入場します」と書くことと、先ほど意見が出ていた警備員や職員の研修が必要だと思う。			△		優先入場の運用については、今後検討します スタッフ研修は、警備員を含むすべてのスタッフに対して行います
225	コミュニケーション	案内	サービス編のP13の4.2.2の「サイン」について、「情報の区分には色の塗り分けのみではなく、矢印やハッチングを併用する。」の記載方法だと色の塗り分けがあまり重要視されない場合もある。「分かりやすい色使いをしたうえで、矢印やハッチングを併用する。」等、「色自体も分かりやすくするよう心掛ける」といったことが伝わるような記載の仕方をしていただけると助かる。	◎				第4章サービス編に反映します
226	コミュニケーション	公表資料・ウェブサイト	サービス編のP13の4.2.1の「ホームページ等の掲載内容」として、離乳食はパウチ等市販のものが販売されているのか、レストランで提供があるのかを併せて書いていただけるとありがたい。おむつや生理用品の販売をすることになったら、それもガイドライン上に明記していただきたい。			△		離乳食は、出店計画内の「物販店」「飲食店」での販売、提供について検討します ホームページ等の掲載内容は、今後の検討状況を踏まえ、利用者にとって分かりやすいものとなるようにします おむつ（成人用含む）と生理用品は、出店計画内の「物販店」での取扱いを検討します
227	移動・誘導	ベビーケアルーム	サービス編のP20ページの4.4.2の「案内所」の項目内の「ベビーセンターの運用」について、離乳食のための電子レンジの設置をご検討いただきたい。また、哺乳瓶よりも一回り大きいカップがあると、冷ましたり温めたりするときに使用できてとてもありがたい。			△		電子レンジやカップの設置について、安全面・管理面も含め今後検討します
228	移動・誘導	ベビーケアルーム	キッズスペースに隣接して、おむつ替えコーナーや授乳スペース、ロッカー、ベビーカー置場、消毒するもの等の設置をご検討いただきたい。			△		キッズスペースに隣接して、おむつ替えスペースと授乳スペースを設置します ロッカーやベビーカー置場の設置については、衛生面・管理面も含め今後検討します
229	合理的配慮	各種サポート	サービス編のP26の4.4.6の「営業・飲食・物販」の項目内の「案内・買い物等へのサポート」の対応策（例）として、ベビーカーや子供を連れてくる人に対して、買ったものなどを運ぶサポートの記載を追加していただけるとありがたい。			△		ご意見を踏まえて、今後検討します
230	コミュニケーション	案内	パンフレットの点字化はもちろんのこと、入園案内の点字化、園路と各施設の点図、立体コピーを配布していただきたい。点図の中に、盲導犬等が用を足すところを何箇所か明記していただきたい。			△		視覚障がい者へのご案内については、いただいたご意見を参考に今後の準備状況を踏まえ、利用者にとって分かりやすい案内を提供していきます今後検討します
231	合理的配慮	各種サポート	手話のガイドがほしい。例えば、世界遺産の富岡製糸場では、前もって予約をするとガイドを受けながら見て回れる。			△		聴覚障がい者へのご案内については、いただいたご意見を参考に今後検討します



No.	意見種類概要	意見種類詳細/場所	意見概要	対応方針				備考
				◎	★	△	-	
232	その他	会場内設備	心臓が止まったときの蘇生装置は消防法に基づいて設置するのか。			△		現在のところ、企業や施設等に対してAEDを設置を義務づける法律は制定されていません 当博覧会会場内のAED設置については、公益財団法人日本心臓財団が示しているAEDの設置基準を参考に来場者の安全を確保できるように設置します
233	コミュニケーション	公表資料・ウェブサイト	サービス編のP12の「ホームページ等の掲載内容」について、「会場マップを掲載する。」の後に「(トイレや休憩所、救護所、スロープ、ケアセンター、ベビーケアルーム等)」となっているが、この部分にカムダウンやクールダウンスペースを明示していただきたい。	◎				第4章サービス編に反映します
234	コミュニケーション	案内	サービス編のP13の4.2.2の「サイン」の「視覚的サインや解説について」のところで、施設整備編で「望ましい」と言われていることよりも例が簡略化されている。ふりがなやピクトグラムなど、施設整備編のほうで書かれていた内容を意識してこちらにも記載いただきたい。	◎				第4章サービス編に反映します
235	理念・考え方	ガイドライン全般	サービス編のP4について、☆のところに「利便性の向上や快適な利用ができるように備えるため、“本EXPO開催において特に”推奨する基準とする」という記載があると、ここではこれを守らないといけないというのがよりわかるように思う。	◎				ガイドラインに反映します
236	コミュニケーション	スタッフ研修	サービス編のP5の「スタッフ対応」の的確なサポート事例について。発達障がいの方などへの簡単なサポートについて、イギリスで6つのルールがある。1つ目、助けが必要か聞く。2つ目、親切にする。3つ目、忍耐強く。4つ目、リスペクトして。5つ目、何を言っているか聞く。6つ目、決めつけた態度では接しない。ガイドライン上にも記載いただけるとよい。			△		スタッフ研修の内容とあわせて検討します
237	コミュニケーション	スタッフ研修	サービス編のP10の避難訓練についても、「当事者を含めた訓練をする」ということを一言入れていただけるとよい。当事者と一緒に避難訓練に参加する、むしろ当事者が先生になる、ということでもよいと思う。このことをマニュアルにきちんと掲載して、羽田空港でも作っているポケットマニュアルを作るとよい。			△		いただいたご意見を踏まえ、当事者を含めた訓練の実施を検討します
238	コミュニケーション	案内	障がい当事者の中には、現地に触知図があってもあまり触らない、むしろ汚いのであまり触りたくないという声は多い。事前に点字マップを使って家で会場の広さや場所を予習してから会場に行けるほうが、よほど効果的である。概要を大きめの点字マップにして、それと併せて会場には視覚障がい者誘導用ブロックを敷設し、更にその視覚障がい者誘導用ブロックにshikAIを入れる。そうすると点字マップとshikAIの連動で自分がどこを歩いているのかを把握でき、更に最終的にはウェブの読み上げ機能を使って、視覚障がいの方に情報伝達できるとよい。			△		視覚障がい者への誘導については、点字ブロック、ICTの活用等を含め、今後検討します
239	コミュニケーション	案内	サービス編の4.2.5の「マップ等配布物」について、発達障がいの方のために、ジャーニーマップやセンサリールマップがあるとよい。どこに行くとうるさい、静か、といったことがわかるとよい。			△		発達障がい者を含むすべての来場者が必要な情報を入手できるようにするため、いただいたご意見を踏まえ、今後の準備状況を踏まえ、利用者にとって分かりやすい案内を提供していきます
240	コミュニケーション	案内	コミュニケーション支援ボードだと案内カウンターに据え置きになるので、シートにしてダウンロードして印刷できるようにしておく、持ち歩ける。羽田空港や成田空港にあるので、ぜひ参考にしていただけるとよい。			△		いただいたご意見を参考に今後検討します
241	その他	休憩室	サービス編のP19の「休憩室」について、手動の車いすの方は、ずっと同じ姿勢していると貧血になってしまうので、車いすのまま倒して休みたいということがある。大きなものでなくてよく、少し広めのソファのようなものがあればそのまま倒せるので、一定の割合で設置していただくか、救護室に設置していただくとよい。			△		休憩室の仕様については、いただいたご意見を参考に多様なニーズに対応できるように検討します 応急手当所(救護室)は、会場内で発生した傷病者の応急処置をするために設置します そのため、応急手当所(救護室)への入室については、感染防止の観点から会場内で発生した傷病に対して応急処置を必要としている方に限らせていただく予定です
242	その他	応急手当所	サービス編のP20の「救護所」についてだが、車いす使用者、発達障がい、認知症など、障がいがある方はどうしても粗相をしてしまうことがある。簡単なシャワーと着替えができる少し広めのスペースも1箇所あるとよい。救護所の項目に記載しているのは、そのことを指しているのか。			-		
243	その他	祈祷室	「祈祷室」について、男性用女性用をそれぞれ設置しないと使えないようである。分けて設置することを前提としているか。	◎	★			第3章施設整備編に反映します
244	理念・考え方	その他	多様な民間会社がこの博覧会に参画することがわかっているので、民間会社と障がいをお持ちの人を会わせて、民間会社が障がい者への対応をもう少し工夫できるようなチャンスを作ってみたらどうだろうか。			△		出展内定者向け説明会等でご案内することを検討します
245	その他	その他	P19に「車いすの貸し出し」や「補助犬トイレの運用」、「休憩室」、P20に「救護所」等色々書いてあるが、これらをどこにどのように作るか。スペースをどう確保するかと深く結びついている。サービスで出てきた意見に対して施設でどう対応するか、施設であらかじめ対応できればよいが、どちらが先かはわからないので、相互のやり取りが必要である。			△		「車いすの貸し出し」、「補助犬トイレの運用」、「休憩室」、「応急手当所(救護所)」等の設置場所については、検討中ですが今後、施設とサービスの両面を考慮して検討します
246	コミュニケーション	その他	空港では、発達障がい・知的障がい・聴覚障がいの方向けに、イギリス発祥のサンフラワー・ランヤード(Sunflower lanyard)という首からかける、ヘルプマークに近いがより積極的に「見守ってほしい」と意思表示するマークを取り入れている。ドバイ万博では、ドバイ万博のマークが入ったサンフラワー・ランヤードが配布され、それを身に着けている人は優先的にカムダウンやセンサリールームなどを使えた、という事例もある。参考にしてください。			△		ご意見を踏まえて、今後検討します
247	コミュニケーション	その他	障がい当事者が支援可能なスタッフ見つけ出せるように、支援可能なスタッフに特別な服装をしていただき、会場内に何十人が何百人か配置して対応するのもありかと思う。場合によって専業で対応する人と、レストラン業務を行いながら支援する等の掛け持ち型も設けると、かなり充実した支援体制ができる。			△		ご意見を踏まえて、今後検討します
248	コミュニケーション	スタッフ研修	参加される企業、特に飲食店は外部の方が入ると思うが、レストランについてもたくさん意見が出ていたので、当事者と企業の方が意見交換できる場を作っていただけるとよい。よりよい研修の一つになるのではないかと思います。			△		スタッフ研修はすべてのスタッフに対して、効果的な研修を行います 具体的な研修内容は、いただいたご意見を参考に、今後検討していきます
249	コミュニケーション	その他	サポートを積極的にするというNPO法人があり、サポートマークという缶バッジを作っている。会場の近くの栄区には「支えあい連絡会」というものがあり、「サポートマークを全員が付けよう」と意識が高い人たちもいるため、スタッフとは別にそういったボランティアを中に入れるとよいのではないかと。			△		ご意見を踏まえて、今後検討します

No.	意見種類概要	意見種類詳細/場所	意見概要	対応方針				備考
				◎	★	△	-	
250	移動・誘導	会場外アクセス	障がい者用駐車施設に長い駐車スペースも設けていただきたい。後ろから乗降する車両が結構あり、その場合は前後の幅が必要になる。		★			施設整備計画への反映を検討します
251	移動・誘導	会場外アクセス	タクシー乗降場についてだが、UDタクシーは後ろから乗るタイプと横から乗るタイプがある。ほとんどが後ろからだが、ジャパンタクシーは横からである。横から乗る場合は歩道から乗るほうが乗りやすい。それぞれ別に作るということでもよいので、2つの乗降方法に対応したものを作ることを検討いただきたい。		★			施設整備計画への反映を検討します
252	移動・誘導	会場外アクセス	シャトルバスは車いすが複数台乗れるものを基準にいただきたい。			△		車いすの複数台乗車については、いただいたご意見を踏まえ検討します
253	移動・誘導	会場外アクセス	ハンドル型電動車いすは固定ができないため、乗車を拒否しているバス事業者が多くある。ただ、海外の障がい者の多くはハンドル型電動車いすに乗っているため、拒否しないでちゃんと乗せるようにしていただきたい。			△		ハンドル型電動車いすの乗車については、いただいたご意見を踏まえ検討します
254	移動・誘導	会場外アクセス	ハンドル型電動車いすは、ルールを作ってもバスに固定できないと乗れない。スペシャルトランスポート、別立ての車両でリフト付きバンなどを用意しないとアウトになる。			△		シャトルバス以外の輸送手段については、いただいたご意見を踏まえ検討します
255	移動・誘導	会場外アクセス	瀬谷駅にシャトルバスの乗降場を作るのか。ここは行き先案内板が邪魔で乗りづらい。			△		瀬谷駅を含む4駅のシャトルバス乗降場については、各施設の管理者と協議します
256	移動・誘導	会場外アクセス	「障がい者用駐車施設」にパーキングパーミットを適用すると、車いす使用者以外の親子連れや高齢者がたくさん来て溢れてしまうことが考えられる。ここだけはせめて「車いす専用駐車場」を適用すべきであろうと思う。横浜市のパーキングパーミットはあまり考えずに、資料の「障がい者用駐車施設」を「車いす専用」にして、それとは別に、その近くの黄色の部分（自家用車用駐車場）にパーキングパーミット対応として車いす以外の移動困難な人を受け入れる、という体制でいかないとパンクする。			△		駐車場利用や予約など運用方法については、いただいたご意見を踏まえ今後検討します
257	移動・誘導	会場外アクセス	障がい者用駐車場について、入場ゲートの近くだけでなくそれ以外の場所にも分散して設置していただきたい。入場ゲートの近くだとどうしてもそこに皆が行くので、広いスペースが必要な人が使えない状況が懸念される。車いすであれば広いスペースは必要だが、必ずしも入場ゲートまで最短距離である必要はない。例え離れていても、広いスペースを確実に使いたい人もいるので、入場ゲートの近くだけでなく他の場所にもあってもよいのではないかと。		★			施設整備計画への反映を検討します
258	合理的配慮	各種サポート	瀬谷駅の北口のエレベーターがとても混みそうだと思う。博覧会の会期中は誘導スタッフの方々がいてくださると思うが、ベビーカー等を一緒に運んでもらえると、エレベーターだけではなく階段も利用できる。そういった支援をするということを知りやすく知らせていただくと助かる。シャトルバスが出る主要な駅において、土日だけになるかもしれないが、そういったスタッフの配置をご検討いただきたい。			△		ご意見を踏まえて、今後検討します
259	移動・誘導	トイレ	会場の駐車場の中に、会場に入る前の段階で車いす使用者が入ることができるトイレは設置されるか。混んでいる場合待ち時間が長くなったり、帰りの出庫の渋滞などがあるとトイレに行きたくなくなることも想定される。		★			施設整備計画への反映を検討します
260	移動・誘導	会場外アクセス	瀬谷駅が会場への最初のゲートになるわけだが、トイレ等は既存のものをそのまま使うつもりなのか。この際なので、表示等の設備を改良できないのか。会場に来るとバラ色だが、会場に着く前の駅が大きなハードルになってしまうのではないかと。				-	
261	移動・誘導	会場外アクセス	鉄道で来る人がどこでどう乗るかということも、ウェブで情報をきちんと出していくことが考えられる。鉄道駅はできるだけ分散化を図っておいただけがよい。相鉄線で来る場合は大変だ、ということも言うておかないといけないかもしれない。			△		来場者への情報発信については、いただいたご意見を踏まえ検討します
262	移動・誘導	会場外アクセス	駐車場と障がい者用乗降場にも入口まで濡れずに行けるような屋根が付くのか。また瀬谷駅は雨が降ると、車いす使用者はシャトルバス乗降場又はタクシー乗降場まで雨に濡れて大変である。南町田グランベリーパーク駅であれば、雨に濡れずに行けるのか。そういった情報も事前に出していただきたい。				-	
263	移動・誘導	会場外アクセス	交通アクセス編のP171の「横断歩道に接続する歩道等の部分」の一番上に、「その段差は2cmを標準とする。」とあるが、その下の■の6つ目に「段差2cm以外の構造で整備する場合は、様々な道路利用者の意見に留意して」決める、ということになっている。どちらを採用するのか決めたい。これは2012年のガイドラインそのままであるが、横浜市には道路構造令として横浜市独自で決めているものがある。これはその横浜市独自のデータなのか、国のデータなのかを後で調べていただきたい。	◎				「段差2cm以外の構造で整備する場合は・・・」の文言はガイドラインから削除します
264	移動・誘導	会場外アクセス	交通アクセス編のP109の上から4行目に、「改札口から駅前広場まで視覚障がい者誘導用ブロックを敷設する」とある。横浜市内は横浜市の管轄、南町田グランベリーパーク駅付近は東京都あるいは町田市の管轄であり、都道の場合は東京都にお断りをしないとイケない。敷設をするのかということ、する場合には許可を得ないとイケないが大丈夫なのか。		★			施設整備計画への反映を検討します
265	移動・誘導	会場外アクセス	障がい者手帳を提示して切符を買うときに、窓口があるか。障がい者手帳を駅員に見せないと割引が受けられないというのが東京の現状である。そういった窓口があるかどうか。			△		シャトルバスを発着する各駅での対応については、いただいたご意見を踏まえ、鉄道事業者を確認します
266	移動・誘導	会場内全体	横浜市では歩道の2cmの段差はどんどん消えていっているため、2cmを基準にするのはおかしいのではないかと。				-	

No.	意見種類概要	意見種類詳細/場所	意見概要	対応方針				備考
				◎	★	△	-	
267	移動・誘導	ベビーカーレンタル	ベビーカーのレンタルが確定した場合、シャトルバス利用者がレンタルすることが多いと思うため、貸出場所をシャトルバスターミナルの近くに設置してほしい。またその際、荷物等を置けるスペースがあると、子供をベビーカーから抱き上げたりする際にスムーズにできるのでありがたい。窓口だけで返して終わりだと結構困ることが多い。				-	
今回の意見照会でお寄せいただいたご意見								
268	移動・誘導	トイレ	トイレには車いす使用者用便房を複数設置することはガイドラインには盛り込めないのか。				-	出展者等も対象とするガイドラインであることを念頭に、車いす使用者用便房を一以上設けることとしています 協会が整備するトイレについては車いす使用者用便房を複数設置する予定です
269	移動・誘導	会場内設備	車いす使用者用客席は「出入口から容易に到達できる位置」という記載ははいらないので削除してほしい。入口に近いとなると、端と後ろに制限されてしまうので、見にくい場所になる。	◎				第3章施設整備編に反映します
270	理念・考え方	ガイドライン全般	1.4 特に配慮が必要となる来場者のニーズに補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）に関する内容を追加してほしい。	◎				第1章はじめにに反映します
271	理念・考え方	ガイドライン全般	2.4 法令遵守に身体障害者補助犬法を追加してほしい。				-	
272	移動・誘導	補助犬トイレ	3.29 補助犬トイレの設置は標準基準としてほしい。また、夏の日差しや雨天を考慮した仕様とすることが望ましい。	◎				出展者等にも示すガイドラインであることを念頭に、推奨基準として設定しています 仕様については3章施設整備編に反映します
273	その他	補助犬トイレ	4.1.1の対応策（例）に記載の「補助犬をむやみに触ったり、餌をあげたりしないよう注意喚起を行う。」は「食べ物を与えたりしないよう」に修正するとよい。	◎				第4章サービス編に反映します
274	コミュニケーション	スタッフ研修	4.1.2スタッフ研修について、以下も記載してほしい。 車いすも本人の身体の一部だという意識を持ち、勝手に触れず必ず本人に確認した上で操作方法等の指示に従って丁寧に扱っていただきたい。 声掛けの際は、背後から話しかけられても自分のこととわからない、もしくは振り向くことが難しいため、本人の正面から話しかけていただきたい。			△		研修に関する具体的な内容のためガイドラインへの記載は行いませんが、今後行うスタッフ研修に取り入れることを検討します